

播磨町議会 令和7年8月27日

播磨町議会における通年輕装（ナチュラルビズ）実施について

播磨町議会では、地球温暖化防止と経費節減を図るため、これまで5月から10月までをクールビズ実施期間とし、夏季の適正冷房とノーネクタイ、ノージャケット等による輕装を推奨してきましたが、更なる節電・省エネルギー対策及び働きやすい執務環境づくりの一環として、令和7年9月1日より通年でノーネクタイ、ノージャケット等の輕装で会議等（本会議、委員会を含めた議会の全ての会議）に出席する通年輕装を実施します。

なお、通年輕装の実施は、ネクタイやジャケット等の着用を禁止するものではありません。議員自らがTPO（時・場所・場合）によって使い分けることを前提とし、気象状況や執務環境に応じて、働きやすいと感じる服装を選択します。